

共済NEWS



vol.14

発行/共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335
発行日/2015年(H27)10月30日



会場全景

議長：ニツ井町商工会 菊池会長



乾杯の挨拶
県信用組合 北林理事長



理事長挨拶



来賓あいさつ
県信用保証協会 木村常勤理事



中締の挨拶
河辺雄和商工会 木村会長

理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、組合員の皆様には組合運営に格別の協力・ご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、国内景気に目を向けますと、企業、家計の両部門において所得から支出への前向きの循環メカニズムが作用するもとで、緩やかな回復を続けており、企業部門では、収益が過去最高水準まで増加していることなどを背景に、前向きの投資スタンスが維持されております。また、家計部門では、雇用・所得環境の改善が続き、マインド面の改善も明確になる中、個人消費が底堅く推移しており、住宅投資も持ち直しつつあり、先行きについても、緩やかな回復を続けていくと言われております。

一方、県内の経済状況を見ますと、電子部品の生産は引き続き堅調に推移し、雇用情勢は、緩やかな改善の動きが続いているものの、機械金属は前年割れが続いているほか、木材も普通合板で減産の動きが続いており、建設関係では、公共工事が減少基調で推移しているほか、住宅着工も持ち直しの動きがやや弱まり、個人消費については、弱い動きとなっているなど、総じて足踏み状態が続いていると言われており、先行きについては、労働需給のひっ迫が企業行動へ与える影響や、海外経済および金融資本市場動向の影響等について、注意深く見ていく必要があると思われます。

このような状況の中、組合は昨年の通常総代会において総代の皆様からご承認いただきました『火災共済』と『商工共済』両組合の合併を昨年10月1日に行うことができ、一つの組織で中小企業向けのすべての共済事業を実施する「総合共済化」への道を歩み始めましたことをご報告申し上げます。

この合併は、我々共済組合を取り巻く環境が、保険の自由化、国際化が加速度的に進展する中において、損害保険や他の共済との競争激化により経営環境は一段と厳しさを増していく中で、中小企業者のための県内唯一の共済団体である当組合が、更なる利便性を高め、中小企業者が被る万が一の火災・傷病等の事故による経済的損失を補うことにより、経営安定と地域経済社会の発展に寄与し、環境の変化に耐え得る強固な経営基盤の確立、また経営の効率化を図ることを目的としております。

この総合共済化を受け、日本の産業経済を支える中小企業者の皆様、安心して日々の経済活動に専念できる環境をご提供し、真にお役に立つことができますよう尽力し、貢献してまいりたいと、今後、日火連と共に新商品の開発や各種団体との業務提携などを視野に入れ、契約者の立場に立った共済として、また、より身近な共済として 創意工夫を持って更なる組織強化を図ってまいりたいと考えております。

平成27年度組合は40年の節目を迎えます。他の都道府県組合より20年遅れての設立でございますが、組合の40年は、商工3団体を核とした組織活動や、多くの中小企業関係者に支えられて、今日、全国組合の上位にランクされる経営基盤を確立することができたものと、あらためて感謝申し上げます。今後、組合を取巻く環境の厳しさが増していくことは想定されておりますが、組合員皆様方と更に強固な信頼関係を構築し組合運営を行って参りたいと考えております。今後も一層のご協力とご指導頂きますようお願いを申し上げます。一言あいさつに代えさせていただきます。

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成26年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して3%（掛金充当2%・出資金充当1%）の配当金を還元いたします。

■配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

1. 2%（掛金充当）については、次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
3. すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約の方

1. 2%（掛金充当）については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
2. 上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
3. すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

平成26年4月1日に施行された中小企業等協同組合法の一部改正により、従来実施しておりました員外利用者様への利用量配当金が行えなくなりました。

平成26年度業容

■業績一覧

秋田県火災共済協同組合は、平成26年10月1日付で秋田県商工共済協同組合を吸収合併いたしました。秋田県商工共済協同組合は平成26年9月30日末の資産・負債を秋田県火災共済協同組合に移管しており、本一覧は秋田県火災共済協同組合の平成26年度分及び秋田県商工共済協同組合の平成26年10月1日から平成27年3月31日分を包括したものととなります。

分 類	区 分	平成27年3月31日現在
組 合 員 数 (人)		37,269
代 理 所 数		95
資 産 合 計 (千円)		1,799,077
うち流動資産		1,512,877
負 債 合 計 (千円)		504,967
うち責任準備金		358,095
正 味 資 産 (千円)		1,294,110
うち出資金		409,281
収 入 共 済 掛 金 (千円)		488,461
内 共 済 掛 金 (A)		433,500
内 受 託 業 務 手 数 料		54,961
支 払 共 済 金 (千円)		325,724
事 業 費 (千円)		229,388
内 人 件 費		85,099
内 物 件 費		44,097
内 代 理 所 手 数 料		98,806
内 支 払 手 数 料		1,385
再 共 済 料 (千円)		10,691
再 共 済 金 (千円)		17,937
連 合 会 共 済 掛 金 (千円)		241,055
連 合 会 共 済 金 (千円)		302,020
税引後当期剰余金 (千円)		21,884

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率（ソルベンシー・マージン） 4,563.3%

■代理所組織別実績一覧

組 織 別 代理所名	代理 所数	火 災 共 済								商 工 共 済							
		共済掛金	構成 比率	新 契 約				保 有 契 約				ハンドドル共済		大型傷害共済		自動車共済 (受託業務)	
				件数	構成 比率	契 約 額	構成 比率	件数	構成 比率	契 約 額	構成 比率	保有	構成 比率	保有	構成 比率	保有	構成 比率
商 工 会	21	209,219,199	50.9	9,445	57.9	123,818,652	43.5	10,017	52.0	136,545,418	36.6	1,201	54.9	1,018	82.0	4,159	39.2
商工会議所	6	53,075,170	12.9	2,278	14.0	31,960,561	11.2	2,482	12.9	37,217,366	10.0	87	4.0	15	1.2	532	5.0
金融機関	6	41,232,460	10.0	1,452	8.8	26,816,545	9.4	2,452	12.7	46,074,851	12.4	601	27.5	108	8.7	427	4.0
協同組合	18	21,456,640	5.2	745	4.6	17,302,912	6.1	846	4.4	19,296,283	5.2	99	4.5	8	0.6	712	7.0
その他機関	43	51,767,020	12.6	1,005	6.2	60,098,040	21.1	1,638	8.5	99,677,570	26.6	118	5.4	52	4.2	3,319	31.3
事 務 局	-	34,656,260	8.4	1,388	8.5	24,822,916	8.7	1,820	9.5	34,216,998	9.2	80	3.7	41	3.3	1,436	13.5
計	94	411,406,749	100	16,313	100	284,819,626	100	19,255	100	373,028,486	100	2,186	100	1,242	100	10,585	100

■火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位：円)

種類	火 災	爆発・破裂	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じよう・ 労働争議	盗 難	水 災	計
件 数	21	0	78	451	11	8	0	0	0	569
共済金	48,469,165	0	21,295,894	229,412,631	730,424	2,541,265	0	0	0	302,449,379

■自動車共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位：円)

種類	対人賠償	自損事故	対物賠償	搭 乗 者	人身傷害	車 輜	臨時費用	その他費用	計
件 数	90	0	432	45	32	357	8	37	1,001
共済金	27,147,069	0	105,540,756	27,302,500	8,075,423	75,853,587	130,000	1,654,670	245,704,005

平成26年度業績報告

組合運営の概要

組合員には・・・

- ① 平成25年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。
- ② 「25年度豪雪」・「26年度局地的豪雪」等の被災者に対して迅速な支払を行いました。
- ③ 秋田県建設業協会・秋田県建設技能組合連合会との業務覚書を締結し被災者の復興支援体制を強化いたしました。

代理所には・・・

- ① 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- ② 新任事務担当者会議等を積極的に行い代理所職員の資質向上研修を行いました。

組合では・・・

- ① 大部分の代理所の協力を得て「特別増強運動」を展開いたしました。
- ② 職員監査を行い職員のモラルの向上に努めました。

事業実績の総括

組合は損害保険会社及び他共済団体との激烈な競争社会の中で、役職員一丸となって組合運営を行った結果、火災共済契約件数 16,303 件（保有件数：19,255 件）・共済契約額 284,819,626 千円（保有契約額：373,028,486 千円）・共済掛金 411,407 千円、大型傷害共済掛金 15,040 千円（合併後掛金）・ハンドル共済掛金 7,053 千円（合併後掛金）で終了いたしました。

最終的に当期剰余金（税引後）として 21,884 千円の計上となりました。

剰余金の処分について

前期繰越剰余金1,297千円・未処分剰余金（旧商工共済）1,294千円を加えた24,475千円が当期末処分剰余金となりましたので、利益準備金に4,400千円・特別積立金に4,000千円・火災共済利用分量配当金に11,414千円・組合40周年記念事業積立金に1,000千円・電算システム更新積立金に1,000千円・料率改正対応積立金に1,000千円・事務所維持積立金に1,000千円を計上し、目的終了積立金戻入7,411千円を加えた8,073千円を次期繰越金とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

平成27年度事業計画について

1. 事業方針

秋田県商工共済協同組合との合併による、「組合員の利便性の向上」・「組合体質の強化」及び「共済事業の財務の健全化」等の環境をさらに整えて、組合員の相互扶助精神に基づいた事業活動をして参ります。

また、本年度は組合創立40周年年度に当たるため、平成27年度・28年度の2ケ年に渡り組織強化のための40周年記念事業を実施いたします。

2. 最重点項目

基本方針に沿った「組合員の利便性の向上」を最重点として「火災共済」・「大型傷害共済」・「ハンドル共済」・「自動車共済」を広く組合員に普及促進しつつ、「未利用組合員」に対して各共済利用の啓蒙を行います。

3. 事業指針

組合員の利便性の向上のため、取扱共済商品のメリットが見えるよう組合ホームページ等をリニューアルして組合員の利便に努めます。

また、関係団体との連携をさらに強化し、組合の「体質強化」に努めます。さらに代理所会議等を積極的に行い代理所職員の効率化の改善や組合職員の資質向上につとめます。

委員会のお知らせ

組合の定款及び規約・規程に定められた委員会は次の通りです。

審査委員会（組合定款第53条）

審査委員会は共済金の決定について異議の申し出があった時の裁定機関としての役割を担い異議申出の再審査を行う。

委 員 構 成		氏 名
理事委員	副 理 事 長	木村 友勝（河辺雄和商工会 会長）
	理 事	加藤 義光（男鹿市商工会 会長）
組合員委員	総 代 表	堺 研太郎（仙北市商工会 会長）
学識経験者委員	組 合 員	菅原 三朗（㈱管与組 取締役会長）
	損害鑑定人	渡部 薫（渡部鑑定事務所）

総代選考委員会（委員会規約）

組合の総代（任期：3年）の選任を行う。

選挙地区名	氏 名	所属団役職名
県北地区	大 森 三四郎	白神八峰商工会 会長
	木 村 勝 弘	大館商工会議所 専務理事
	柳 澤 隆 次	かづの商工会 会長
	阿 部 薫	藤里町商工会 会長
	佐 藤 昇	能代商工会議所 専務理事
中央地区	木 村 友 勝	河辺雄和商工会 会長
	柴 田 誠	秋田商工会議所 専務理事
	伊 藤 邦 夫	秋田県中小企業団体中央会 専務理事
	加 藤 政 光	湖東3町商工会 会長
	佐 藤 作 内	にかほ市商工会 会長
県南地区	高 貝 芳 彦	大仙市商工会 会長
	藤 原 薫	大曲商工会議所 専務理事
	伊 藤 洋 二	よこて市商工会 会長
	齊 藤 伸 英	美郷町商工会 会長
	上 坂 憲一郎	ゆざわ小町商工会 会長
計3地区	15名	

代理所区分認定委員会（委員会規程）

組合の代理所手数料区分を認定し理事長に答申を行う。

氏 名	所属団役職名	備 考
木 村 友 勝	河辺雄和商工会 会長	
菊 池 豊	二ツ井町商工会 会長	
東海林 啓 太	羽後町商工会 会長	
白 石 光 弘	秋田県農業機械商業協同組合 理事長	
佐 藤 恒 夫	秋田県火災共済協同組合 専務理事	

総合創立40周年記念実行委員会（委員会規程）

総合創立40周年記念事業の検討を行い実施する。

氏 名	委員構成	備考
近 藤 道 哲	組合上席理事	美郷町商工会 前会長
東海林 啓 太	組 合 理 事	羽後町商工会 会長
菊 池 豊	組 合 理 事	二ツ井町商工会 会長
金 子 真 悟	組 合 総 代	㈱金園 代表取締役社長
佐 藤 恒 夫	常 勤 理 事	秋田県火災共済協同組合 専務理事

組合の地区別担当者一覧

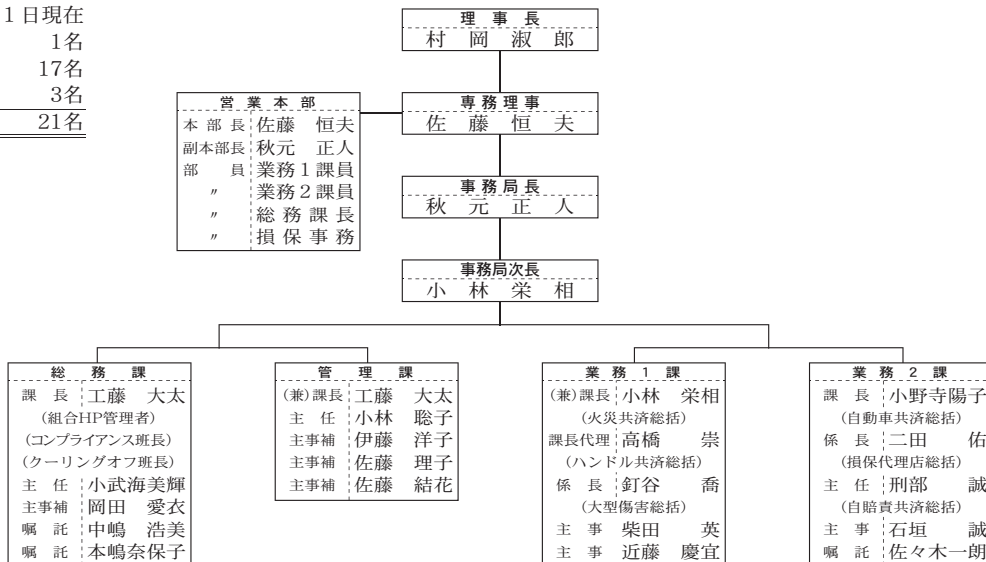
組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。

能代市・山本郡・男鹿市 湯上市・南秋田郡 柴田 英 TEL.080-8215-7702	鹿角市・鹿角郡・大館市 北秋田市・北秋田郡 釘谷 喬 TEL.090-7660-8564
秋田市 秋元 正人 TEL.080-1825-1719 小野寺陽子 TEL.080-1650-3714	大仙市・仙北市・仙北郡 小林 栄相 TEL.080-1825-1721
由利本荘市・にかほ市 近藤 慶宜 TEL.080-1825-1722	鷹手市・湯沢市・雄勝郡 高橋 崇 TEL.080-1650-3715

各ブロックの責任者を掲載しております。

秋田県火災共済協同組合事務局機構図

平成27年10月1日現在
 常勤役員 1名
 職員 17名
 嘱託 3名
 計 21名



- 1 万一の自動車事故の場合、共済金は契約者であるあなたにお支払いします。
- 2 お支払は迅速です。必要な費用・・・香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞金などの出費にお役立ていただけます。
- 3 運転者の年齢、性別に関係なく車種ごとに共済掛金は同じです。
- 4 事業者の場合は、共済掛金は全て損金処理ができます。
- 5 共済金は、一度雑収入計上し、支出は企業の経費として支払うことが出来ます。

補償内容(300万円コースの場合)

		基 本 補 償	
主 契 約	区分	負傷者が契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
	内容		
主 契 約	死亡共済金(※)	300万円	死亡臨時費用共済金 30万円 270万円を限度として契約者が負担した実費
	後遺障害共済金(※) (後遺障害級別表による)	12～300万円	算定された額を限度として契約者が負担した実費
	入院共済金	一人あたり 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 (日額最高 18,000円 365日限度)	3日以上入院で一事故につき 入院臨時費用共済金 3万円 左記の合計入院日額から3万円を除いた金額を限度として、契約者が負担した実費
		特 約 補 償	
		車 両 事 故 共済金特約	1 共済期間内に1回 30,000円 (自車の損害額が30,000円以上の場合)
		対物担保特約	1 共済期間内に1回 30,000円 (相手車の損害額が20,000円以上の場合)

※事故の日から180日以内に死亡・後遺障害が生じたとき
 ◎対物担保特約は、基本掛金の他に特約補償掛金が必要となります。
 ◎ご照会は、組合事務局又は、最寄の代理所までお願いします。

事務局からのお知らせ

1. 平成26年4月1日付で中小企業等協同組合法の一部改正が行われ、組合員外利用の契約者に対する利用分量配当が実施できなくなりました。組合員の方々は従来通りの取扱となります。
2. 現在、行政と「みなし組合員」(組合員の従業員を組合員とみなす)の法律改正に向けた作業をしております。この法律改正があれば利用分量配当制度が更に生きてくるものと期待をしています。
3. 秋田県火災共済協同組合と秋田県商工共済協同組合が合併して1年が経過しました。今、日火連を中心にして新商品の開発を行い行政に認可申請を行う予定です。詳細については認可後にホームページや組合代理所を通じてお知らせして参ります。
4. 組合のホームページを近々中にリニューアルする予定で作業を進めています。現在は火災共済のみの商品紹介となっておりますが、その他の商品紹介も追加して入れて参りますのでお楽しみにして下さい。
5. 組合は今年度が終了すれば事業開始満40年になります。組合創立40周年事業実行委員会を立上げており、事業方針が決定されました。

- 事務局として事業方針に沿って事業を粛々と進めて参ります。
6. 組合の営業力強化のため一部内部異動を行い、事務局次長の設置及び営業本部を立ち上げました。組合員各位の更なるご協力をお願いいたします。
 7. 契約者の利便を向上させるため、職員の地域割りを一部変更いたしました。「かゆい所に手が届く共済組合」を目指してまいります。
 8. 組合のホームページには職員が作成した企業情報や所感等を毎週追加しています。組合員の企業紹介や新商品紹介等にご利用頂ければと思います。ご一報頂ければ地区担当者が訪問させて頂きます。どうぞ組合員様方の企業PRにご利用ください。
 9. 組合の6階会議室を組合で利用しない時に時間貸をいたしております。20名程度の会議には最適かと思っております。ご希望ある時は組合総務課までご連絡ください。(専務理事：佐藤)

お問い合わせ
秋田県火災共済協同組合
 秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335
 または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。